

## 設計共同体を推進する目的

- ◇業務の複雑化、重層化による品質確保体制の確立
- ◇公益法人業務における民間への技術移転による競争環境の充実
- ◇地元企業の入札参加機会の拡大(再委託では実績として評価されない) など

## 設定条件

- 1. 対象**
  - ・プロポーザル方式又は総合評価方式においては、設計共同体にも参加を認めることを基本としている。(入札説明書等に明記)ただし、設計共同体の参加を認めることが適当でないものはこの限りではない。
- 2. 組合せ**
  - ・構成員の組合せは、当該業務の内容に対応する業種区分(一般競争参加資格の業種区分をいう。)の有資格業者の組合せとし、業務内容に応じて異なる業種区分の有資格業者の組合せも認める。
- 3. 業務形態(分担業務)**
  - ・構成員はそれぞれ優れた技術を有する分野を担当するものとし、必要以上に細分化しない。なお、1つの分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認めない。(設計共同体協定書において明確にすること)
- 4. 参加資格条件**
  - ・プロポーザルの場合は、技術資料提出日迄に資格認定を受けていること
  - ・総合評価方式の場合は、開札日迄に資格認定を受けていること
- 5. 管理技術者**
  - ・構成員のうち代表者が管理技術者1名を配置する。

## 入札・契約における評価等

- 1. 建設コンサルタント等登録**
  - ・評価: 全ての構成員のうち、**優位な方を評価する**
- 2. 業務実績**
  - ・参加要件(同業種): 全ての構成員について1件以上の実績が必要  
(異業種): 代表者にのみ1件以上の実績が必要
  - ・評価: 全ての構成員の実績のうち、**優位な方を評価する**
- 3. 業務成績**
  - ・評価: 全ての構成員の成績を対象とする(全ての構成員の平均値で評価)
- 4. 業務表彰**
  - ・評価: 全ての構成員の表彰のうち、**優位な方を評価する**

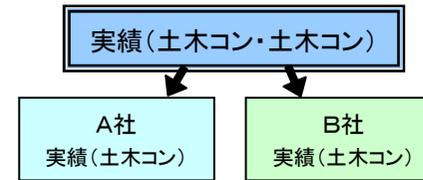
## 設計共同体での実績等の付与

### 1. 業務実績(企業・技術者)

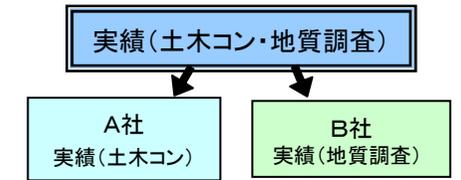
- ・構成員毎に、担当した業務内容のみを実績として付与する。

(例)

【同業種JV(土木コン+土木コン)】



【異業種JV(土木コン+地質調査)】

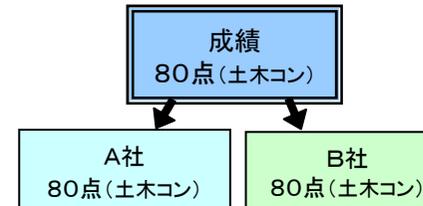


### 2. 業務成績(企業・技術者)

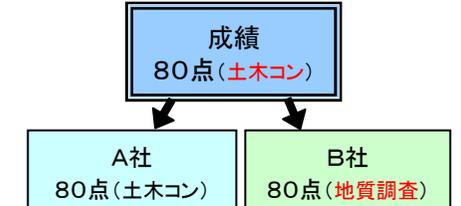
- ・全ての構成員の成績として付与する。(主たる業務の評点基準を用い業務全体の履行状況を勘案し、設計共同体に対して1つの成績を付与する)

(例)

【同業種JV(土木コン+土木コン)】



【異業種JV(土木コン+地質調査)】

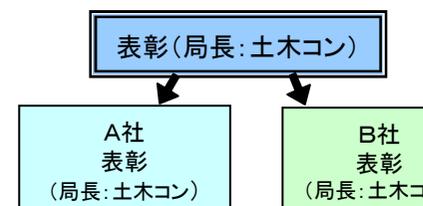


### 3. 業務表彰(企業)

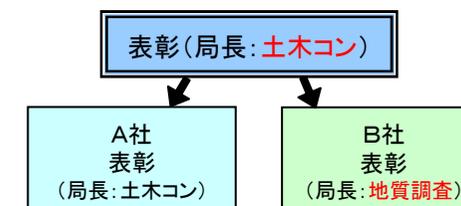
- ・各構成員が担当した業種において受賞したものとして取り扱う。(公募・簡易公募型)

(例)

【同業種JV(土木コン+土木コン)】



【異業種JV(土木コン+地質調査)】



※技術者表彰は個人表彰であり、JVによる業務であっても表彰技術者のみ評価